

災害事例

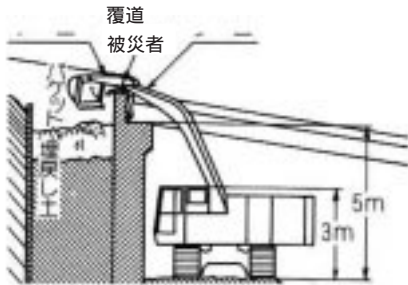
ドラグ・ショベルを誘導中挟まれる

【災害の概要】

工事の種類：道路建設工事

災害の種類：はさまれ・巻き込まれ

被災者：1人（死亡）



【発生状況】

本件は、埋戻し作業でドラグ・ショベルを誘導中挟まれ死亡したものである。

当該工事は市道の覆道構築、拡幅および路盤改良で、当時はすでに覆道構築を終え、覆道の山側掘削法面と覆道外壁間の埋戻し、土止め支保工の解体を残すだけであった。

土止め支保工の解体の作業は、土砂を埋戻しながら三段の腹起こしを下部から取り外しで行く段取りで、

このため土止め支保工の解体作業に使用するトラッククレーンと、埋戻し作業用のドラグ・ショベルが、隣接して作業を行うこととなった。

当日は、午前8時から被災者が高さ6.3mの覆道上に立ち、手動作と笛を併用した合図で同僚作業者の運転するドラグ・ショベルを誘導していたが、作業の進捗に伴い、午後はドラグ・ショベルとトラッククレーンがさらに接近して作業を行う状態で、笛の音は聞きづらくなっていた。

午後3時頃、被災者が覆道上で同僚作業者に、先ずバケットの「上げ」の合図を、続いてバケットが覆道上端に来たとき「いったん停止」の合図を、その後「旋回」、さらに埋戻し地点で「停止」の合図を行っていたところ、突然同僚の姿がドラグ・ショベルの運転席から見えなくなりました。

しかし同僚作業者は、被災者からの合図を待たずにバケットの排土操作を行った。

次にバケットを引き戻そうとしたとき、近くの作業者の大声に気付いてバケットの操作を中断し、覆道に上がったところ、被災者がドラグ・ショベルのブームと覆道の壁との間に挟まれていた。

【原因】

- 1 ドラグ・ショベルの可動範囲内に立ち入って誘導合図を行っていたこと。
- 2 ドラグ・ショベルの運転者が、誘導者からの合図が途絶えた後、確認せずに操作を行ったこと。
- 3 合図方法が手と笛によるもので、トラッククレーンが近接して作業していたため、ドラグ・ショベルの運転席では、笛音がほとんど聞こえなかったこと。

【対策】

- 1 車両系建設機械の誘導は、当該機械の可動範囲外の適切な位置で行うこと。
- 2 合図を確認できない場合は勝手に運転を行わず、確認のため直ちに運転操作を停止する等の合図・確認方法、運転者・誘導者相互の連絡方法について予め打合せ徹底すること。
- 3 車両系建設機械で作業を行う場合は、危険性等予測される問題点の把握、対策を十分検討し、作業方法、誘導合図方法等について適正な作業計画を立て実施すること。
- 4 移動式クレーン作業、車両系建設機械の混在、隣接作業による危険防止のため、接近限界区分、誘導合図方法、作業時間の調整等適切な措置を講じること。
- 5 元方事業者は、移動式クレーン作業、車両系建設機械作業の並行、混在作業による危険防止のため、必要な調整、指導を行うこと。

参考例（建災防：目で見える安全第2集より）

